

さくらじま

128号

発行：
公益社団法人 鹿児島県社会福祉士会
会長 久留須 直也
鹿児島市鴨池新町1-7県社会福祉センター内
Tel 099 (213) 4055
Fax 099 (213) 4051

URL:<http://www.minc.ne.jp/~jacsw> E-mail:jacsw@po.minc.ne.jp

熊本地震支援で思ったこと

介護 十五

阪神大震災の際、社会福祉士会で支援に行かせて戴き、今回は介護福祉士会で支援をした者です。当時と比べ、中越地震や東日本大震災等の教訓を踏まえ、支援体制の「進化」を感じました。

4月14日21時16分、熊本地方震度7。26分～消防庁、災害対策本部設置。厚労省より全国DMAT（緊急災害派遣医療チーム）へ待機要請。鹿児島危機管理防災課、連絡体制確立。31分内閣府・防衛省・警察庁・海上保安庁、対策室設置。33分総務省対策本部設置。36分総理指示。海上保安庁、巡視船艇・航空機発動指示。40分鹿児島市消防局が薩摩川内及び指宿南九州市消防組合に出動要請（事前に決めた迅速出動）。47分防衛省、福岡県築地基地より航空偵察。

22時4分大分県（九州・山口9県災害時応援協定・事務局）より鹿児島に被害確認の電話。5分熊本県知事、消防庁へ緊急消防援助隊出動要請。10分政府・非常災害対策本部設置。消防庁長官より鹿児島等に出動求めの連絡。13分官房長官会見。16分大分県、支援対策本部設置。20分鹿児島警・広域緊急救助隊、出動。23分指宿南九州市消防組合、出動。30分厚労省対策本部設置。鹿児島消防防災ヘリに出動要請。鹿児島から県内DMAT待機要請。35分鹿児島市消防局、出動。40分熊本県知事、自衛隊へ災害派遣要請。48分薩摩川内市消防局、出動。55分大分県、先遣職員2名派遣～15日1時50分熊本県庁到着。鹿児島県福祉士会役員グループLINEで対応協議。

23時21分政府第1回非常災害対策本部会議開催（官邸）。25分内閣府情報先遣チーム出発。

15日0時30分熊本県第1回災害対策本部会議開催（県庁で。以下熊本県会議と略）。0時58分厚労省より全九州へDMAT出動要請。

1時12分鹿児島DMAT6チーム出動。1時35分鹿児島消防統合機動部隊、出水に集結し出動。

3時、熊本県第2回会議。死者2名重軽傷7名確認、避難所352か所2万3千人把握。活動～消防隊782名・消防団1600名以上。県内応援94名・県外121名、自衛隊723名、県内警察100名以上・県外46名。日赤救護班8名。4時7分日赤鹿児島支部、毛布千枚持参出発。

7時、熊本県第3回会議開催。死者4名重軽傷765名確認、避難所505か所4万4449人把握。救援物資（水・アルファ米・毛布・仮設トイレ・テント等）自衛隊・トラック協会で搬送中。熊本刑務所、避難者へ施設開放。鹿児島県福祉士会、熊本県会長とSNSで情報交換。県内会員安否確認開始。

13時、第1回政府現地対策本部・熊本県第4回災害対策本部、合同会議開催（以下、合同会議と略）。他県支援～大分県2名・静岡県2名・関西広域連合2名・新潟県。救援物資申し出～ニトリ・イオン・ホンダ・救助犬クラブ。ファミマ・パン協同組合・鶴屋との協定で有償物資搬送。活動～消防県内73名・県外527名、自衛隊1685名、県内警察830名・県外858名ヘリ6機。日赤救護班40名。DMAT53チーム活動。DPAT（災害派遣精神医療チーム）も2チーム日赤熊本病院へ。全社協職員1名及び、長崎県社協職員2名（九州ブロック幹事県）、熊本県社協へ派遣。日本介護福祉士会、災害対策本部開設。

16日1時25分熊本地方・震度7。鹿児島警・広域緊急救助隊、益城町倒壊家屋から2名救出。以降も多数救助。1時43分防衛省、築城基地より航空偵察。健軍駐屯地よりヘリ映伝機離陸。

2時36分大分県知事より、自衛隊へ災害派遣要請。38分総理指示。政府緊急チーム協議開始。

3時25分熊本県知事より内閣府現地対策本部へ応援要請、警察・消防・自衛隊は現在の3倍必要。28分官房長官会見。55分阿蘇地方・震度6強。

4時25分厚労省より近畿以西全県へDMAT 追加出動要請。鹿児島DMAT 6チーム出動。

5時17分鹿児島赤救護班、益城町総合体育館到着。40分鹿児島広域警察航空隊、空港離陸。

6時、鹿児島消防防災ヘリ枕崎から離陸。同日中に熊本市市民病院から鹿大病院搬送、南阿蘇村で救助活動。25日迄活動。

7時鹿児島ドクターヘリ出動要請。2日で8回鹿児島市立病院へ搬送。35分消防庁より緊急消防救助隊増隊要請により14時鹿児島救助隊、宮原SAに集合し85名出発。

10時、第3回・第6回合同会議。死者15名・重軽傷765名確認、避難所655か所6万8911人把握。停電18万戸・断水37万3千戸。活動～消防1664名消防団6751名。県外768名、自衛隊3500名、県内警察2200名・県外1114名ヘリ2機。

16時、第4回・第7回合同会議。死者32名行方不明6名重軽傷968名確認、避難所686か所9万1763人把握。活動～消防県外2千名、自衛隊14100名、県内警察2200名・県外1618名ヘリ4機。厚労省で災害時保健師派遣チーム編成開始。被災18市町村に52チーム109人。JMAT(日本医師会災害医療チーム)・AMAT(全日本病院協会災害時医療支援活動班)活動開始。厚労省、経産省と連携し、医療機関への電力・燃料の優先調達開始。日本薬剤師会職員16名派遣。老健協熊本県内施設より救急車で支援物資搬送。協会DCAT(災害派遣ケアチーム)待機指示。身障協、大分県施設から阿蘇の障害施設へ物資搬入。全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会(以下「しょうきぼネット」と略)、九州内事業者へ日帰り派遣要請。災害福祉支援ネットワーク・サンダーバード、現地入り(鹿児島支部は玉昌会)。日本社会福祉士会、対策本部立上げ。

17日10時、第5回・第8回、合同会議。死者40名行方不明11名重軽傷1037名確認、避難所855か所18万3882人把握。活動～消防県外1647名、自衛隊18353名、県内警察2200名ヘリ1機・県外1900名ヘリ4機。日赤救護班全国10班、海保巡視船4隻・巡視艇4隻・ヘリ4機。応援職員48名。救助者1092名。DMAT243チーム活動(九州53)。DPAT15隊活動。ドクターヘリ9機配備。日本看護協会、熊本県の要請で災害支援ナース避難所8カ所に派遣開始。しょうきぼネット、支援活動開始。JDA-DAT(日本栄養士会災害派遣チーム)避難所支援開始。18時45分鹿児島職員、先遣隊3名が熊本県庁到着。日本介護福祉士会、情報共有メーリングリスト開設、熊本県から益城町高齢者施設支援要請を受け、福岡県先遣隊5名熊本入り。鹿児島支部ボランティア募集開始。

4月18日、DMAT活動の円滑な引継・移行で、「急性期後における地域災害保険医療提供体制連絡調整会議」JMAT、AMAT、DPAT等参加。緊急支援より第2段階へ移行。鹿障協、支援物資を熊本県施設へ搬入。熊本県、介護福祉士会へ南阿蘇村高齢者施設へ介護職派遣要請。

4月19日、熊本県、全国知事会に避難所へ救護班35班派遣依頼。20日より配置。熊本県、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク準備会らと県庁で、定例調整会議「火の国会議」開始。全社協職員2名災害ボランティアセンター設置に向けての支援調整で、熊本県入り。済生会DCAT(災害派遣福祉チーム)が済生会熊本福祉センターへ。認知症GH協会、被災GHへDCAT(緊急時災害介護派遣チーム)派遣開始。鹿老健協・授産協、支援物資搬入。介護福祉士会、益城町高齢者施設へ介護職派遣開始(福岡県3名)。日本社会福祉士会、厚労省へ協力申し入れ。鹿児島県社会福祉士会対策本部設置、ボランティア登録開始。

4月20日、避難者10万人未満。南阿蘇村社協災害ボランティアセンター開設。鹿児島支援担当市町村の宇城市・甲佐町・西原村への人材派遣開始。当事者「被災地障害者支援センターくまもと」設立。介護福祉士会、南阿蘇村老人施設へ介護職派遣(山口県2名)。鹿児島支部先遣隊2名を益城町へ派遣。

4月21日、益城町社協災害ボラセン開設。文科省、臨床心理士会へ避難所へのスクールカウンセラー派遣依頼。老健協、会員施設へ応援職員派遣開始。鹿児島県社協ボラセン職員2名派遣。鹿知障協、物資搬入。

4月22日、熊本市社協災害ボラセン開設。厚労省、介護施設派遣職員募集開始～日本栄養士学会、避難所へ管理栄養士派遣開始。日本社会福祉士会、先遣隊を現地に派遣。介護福祉士会・鹿児島支部、南阿蘇村へ介護職派遣。以降避難所等へ15名18回派遣。

4月25日、老健協、会員施設へ介護職員派遣依頼文書発出。しょうきぼネット・全国GH団体連合会、介護職派遣開始～5月末迄。熊本DCATと協働活動。

4月26日、消防庁、緊急消防援助隊、引上げ決定。同日中に鹿児島隊撤収。

4月27日、日本社会福祉士会、都道府県会長へ協力依頼文書発出。

4月28日、大分県知事、自衛隊へ災害派遣撤収要請。

4月29日、厚労省、被災施設へ介護職派遣開始～。岩手県災害派遣福祉チーム（本部長・県知事、登録234名。社会福祉士・ケアマネ中心の福祉専門家チーム、以下岩手DCATと略称）第1班4名、現地入り～福祉避難所ニーズ調整と関係機関への橋渡し。

4月30日、介護支援専門員協会、地域包括へ専門員派遣開始～6月12日時点で延べ747名。

5月1日～身障協及び相談支援専門員協会、現地へ職員派遣開始。

5月2日、厚労省、熊本県庁内で「第1回職員派遣・支援調整協議会」開催。

5月9日、学校再開で避難所統合。265箇所・11,990人に。

5月16日、熊本県より社会福祉士会へ支援依頼。

5月18日、避難所226カ所、避難者1万人を切る。

5月30日、熊本県知事、自衛隊へ災害派遣撤収要請。延べ81万（最大2万6千名）人命救助・生活支援（物資輸送・給食・給水・入浴・天幕・医療・瓦礫搬出）

6月7日、全国災害ボランティア支援団体ネットワークJVODA設立総会。熊本支援は関連221団体。

6月13日、社会福祉士会、西原村地域包括支援センターへ社会福祉士2名を派遣開始。3ヶ月予定

6月14日、第37回・第40回、合同会議。避難者6211名。益城町仮設88棟入居開始。県外自治体応援延べ3万人・保健師4580人。救助実績1713人。

6月末、介護福祉士会、熊本県外からの介護職派遣終了予定。延べ約700名派遣。

政府は今回、支援物資を内閣府が一元的調整。情報統括機能が低下した現地自治体の要請を待たず、食料は鳥栖に集積して各市町村へ直接供給する「プッシュ型支援」を実施。17日～5日間で2百万食以上提供。6月中に、どう機能したかの検討会予定。地元自治体の混乱で、支援物資到着遅配避難所へSNSによる個別支援が威力発揮。福祉避難所へ一般避難者流入し、本来の役割果たせないと、今回認知度上昇。

九州での広域災害対応は、九州・山口9県災害時応援協定と、九州⇄関西広域連合の災害時協定という体制があり、その枠組み内で各種支援を実施。それで収まり切れない時に全国知事会・市町村会が補完する形。社協も九州内で幹事県持ち回り。介護福祉士会も九州単位での防災研修開催と被災事務局支援の枠組作りを今年度より開始。鹿児島支部も今年度から災害対策委員会を立上げ。

ボランティア団体も広域災害に対応したネットワークJVODAを本格化。支援ボランティアで兵庫・新潟・東北からの支援も目立つ。益城町の交通整理に福島県警も。1200人超避難の益城町総合体育館は委託管理のYMCAが全国単位で支援。健康管理担当は、4月19日から単身京都から来た看護師で、少なくとも5月末迄車中泊で支援。西原村の福祉避難所移設でアセスメント表作成者は、福岡のボランティア女性救急救命士。そこに関西の2名が1か月泊り込みと、個人ボランティアも活躍。介護福祉士会の派遣は北海道・東京・滋賀・大阪・岡山等からの長期単身者も。

避難所用具等も進化。ダンボール製のベッドや更衣室。簡易間仕切り。電動ポータブルトイレ（自動ラップ式）。避難所かわら版やFM活用は当然。ペットへの配慮。

今回注目されたのがDCAT（正式名称は未確定?）。熊本県は先駆的の事業として24年度補正予算から育成。昨年度643名登録。今回中核地域被災でタイムラグ後に存在感発揮。東日本震災の反省で北海道・岩手でも結成。老健協・GH協・済生会等は独自に組織。熊本地震で福祉避難所支援の必要を静岡県も認め、県社協を事務局に組織化開始。DMAT活動後の支援が想定され、他県では、社会福祉士・介護福祉士・ケアマネ等をメンバーに、研修実施。本県での取り組みが期待される。

被災地支援は、非日常の中で自分に何が出来るか向きあわざるを得ず、貴重な成長のチャンス。社会福祉士会その他で派遣可能であれば、是非アクションを起こされる事を勧めます。

今度の教訓は、地震はどこでも起こり得る事、その際に周囲の支援を受入れるコーディネート力はどう組織するか。

鹿児島県民としては、必ず来るとされる南海トラフ巨大地震と桜島大噴火（大正噴火級）の減災対応をいかに準備するかが突き付けられています。

最後に、今回での地震で被害を受けられた方々が一刻も早く日常の生活を取り戻される事を御祈念致します。

（6月16日現在）

鹿児島県相談支援ネットワーク会議に参加して

社会福祉法人 愛生会
相談支援センター サポート愛生
相談支援専門員 吉原 宗寿

平成24年4月より、サービス等利用計画（以下、計画）が導入され、私たち相談支援専門員は日々計画作成に追われる毎日を送っている。右も左もわからない状況下の中、障害福祉サービスを利用しているすべての方に計画を作り上げることはとても根気がいる業務であった。計画が導入され丸4年が経過した現在、質の向上に向け、どの相談支援専門員も自分の作成してきた計画を振り返っているが、振り返れば振り返るほど、孤独感や不安感にさいなまれている。計画作成が出来る指定特定相談支援事業所が少ない状況であり一事業所が抱える件数が膨大、一事業所に相談支援専門員が一人しか配置できない状況など様々である。そうした中、平成27年5月、「鹿児島県相談支援ネットワーク会議（KGSN）」が設立された。鹿児島県内の指定特定相談支援事業所がネットワークを結び、相談支援専門員の不安感や孤独感への対応、質の向上などをバックアップしていくという趣旨であった。前述したように、多くの指定特定相談支援事業所は一人で配属されている状況であり、各事業所がネットワーク化されたことは、私たち相談支援専門員同士が繋がりあうきっかけとなり、とても意義のあるものである。先日、鹿児島県相談支援ネットワーク会議の平成28年度総会・第一回全体研修会が開催された。その中で、厚生労働省障害福祉課相談支援専門官からの記念講演があった。国会審議されていた総合支援法の一部改正の情報伝達を含めた行政説明やこれからの相談支援の在り方など、旬な情報を持ち帰ることが出来た。また、研修会では、ファシリテーション技術について先進地の講師を呼びスキルアップを図ることも出来ている。併せて、県内の100を超える加盟事業所が一度に集まる機会となり、100人を超える相談支援専門員と現状の情報交換を行うことが出来た。日々、計画作成に追われる中、こうした相談支援専門員同士で情報交換を行う機会はとても少なく、自分の現状や困り感などを共有することが出来、安心感も持ち帰ることが出来た。

私たち相談支援専門員は、何かしらの困り感を感じている方々の生活を全面的にバックアップしていく事が仕事であり、多くの知識や同業種・他職種との連携が必要とされる。また、日々相談を生業とするため面談等の際、対象者に不安感を感じさせないコンディションを維持しておかなければならない。こうしたことを一人で行うことが出来るスーパーマンは鹿児島県内にも数人程度であろう。では、どうしたらいいのか。繋がる必要がある。福祉サービスや人と人とのつなぎを行う相談支援専門員は、まず、自分が同業種と繋がりを作っていくことが必要と、現在まで相談支援に従事してきて痛感している。繋がりが出来ることで、自分の仕事を客観的に見ることが出来、前述した各相談支援専門員が抱えている悩みや不安感を解消することが出来る。鹿児島県相談支援ネットワーク会議が設立され、この横のつながりがさらに深くなってきた中、講演や研修会を通して自己研鑽を行う機会も増えてきている。相談支援専門員としての自分の立ち振る舞いの確認や知識習得、仲間との交流など、今後鹿児島県相談支援ネットワーク会議がより浸透していくことでそれらをより高めることが期待される。こうした繋がりを今後も生かし、旬な情報をタイムリーに地域に還元し、相談に来るすべての方と笑顔で交流が出来る、相談支援の環境をこの繋がりで作っていききたい。



北薩地区研修会に参加して

北薩地区支部 井手迫奈央

平成28年1月16日(土)、阿久根市グランビュー阿久根にて平成28年度最後の北薩地区支部研修会が開催されました。私自身、転勤や子育てで研修会が遠のいておりましたが、今回講師依頼を受け地区の方々とお話しが出来るのでは…と嬉しく参加いたしました。

今回の研修は“スクールソーシャルワーカーの現状を学ぼう!!”と題し、サブテーマに～あなたもなりませんか?～と一緒に活動できる方・スクールソーシャルワーカー(SSW)について理解していただきたいとの思いで内容を組み立てました。

研修後半では県SSWのスーパーバイザーでもいらっしゃる岩井浩英准教授(鹿児島県社会福祉士会理事)と米倉治美さん(鹿児島地区支部長)を中心に質疑・意見交換も行いました。

積極的な交流ができ、教育の現場では障がい理解・福祉の現場では教育原理を理解していかなければならない。また、目の前の子の笑顔を原動力にソーシャルワークの基礎をしっかりと持ったSSWになりたいと改めて思いました。

鹿児島県の現状として社会福祉士の有資格者で現役のSSWの数が少ないことをあげ、みなさんとアンケートをとり考えていただきました。

研修後のアンケートでは、SSWに興味がありますか?の問いに10/11の方がYESと回答がありました。しかし、勤務待遇の問題・職種としての位置づけなどに不安があること。生活が成り立つ処遇がなく福祉職はボランティアではない。等の意見が多く興味はありSSWとして活動してみたいが現状は難しいとの多数の結果でした。

今回研修会・懇親会に参加して“1人じゃない!抱え込まない!一緒に考えてくれるみんながいるんだ!”と強く思えた研修会に感謝しています。このような機会を与えてくださりありがとうございました。

そしてこれからは社会福祉士会の多くの方と一緒に鹿児島県SSWの発展に取り組んでいけるとやる気いっぱいです。興味のある方いつでもご連絡ください。

どうぞよろしく願いいたします。



研修風景



懇親会

社会福祉士会南薩地区 支部会研修会に参加して

社会福祉法人更生会 榎山学園
竹ノ内 かすみ

平成28年3月12日にコミュニティーセンター知覧文化会館で行われた、成年後見制度の研修会に参加させていただきました。成年後見制度とはどんな制度なのか、基本的な事を座学で学んだ後、実際に制度を利用する現場での困難事例や悩みについて、グループワークを行いました。

私は成年後見制度への直接的なかわり、理解に乏しくグループワークでは皆さんの情報や意見、提案を聞いているだけになってしまいました。身寄りのない被後見人が亡くなったとき葬儀や財産はどうするのか、お墓はどうするのか、手術を必要としているが親族と関係が悪く対応に困っているなど、現場ならではの奥深い話しが聞けました。その中でこれから先、成年後見制度を活用する利用者が増加することが考えられる一方で、世間の制度に対する認知度や理解度はまだまだ浸透していない状況を感じました。様々な現場でかかわる専門職が、このような場でより理解を深め社会に啓発していく事が求められていると感じました。

研修会の後は交流会が設けられ、どんな経緯で福祉の世界に入ったのか、過去を振り返り、今どう感じているのか、福祉に対する考えなど、貴重な話を聞くことができました。専門職として、一人の人間としてお互いの思いを語り合い、良い関係を築いていく先輩方がとても輝いて見えました。また、素敵なお話をさせて頂ける事が誇らしく思います。

短い時間ではありましたが、私にとって大変有意義な時間でした。これからの糧として、よりいっそう精進していきたいです。



「当たり前のことを、 当たり前に」

錦江町役場 保健福祉課
矢野 剛教

平成28年6月4日(土)リナシティかのやにて、大隅地区支部の支部会と研修会が行われました。27年度活動報告、28年度の事業計画についてのお話の後に、「障がい理由とする差別の解消について」と題して、肝属地区障がい者基幹相談支援センターの江之口センター長による講演がありました。

平成28年4月に施行された障害者差別解消法や平成26年10月に制定された鹿児島県障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例等についてのお話で、私も生まれつき障がいがあり、自分のことを思い返しなが聴いておりました。お話をなかで、「ノーマライゼーションという言葉がなくなればいい。わざわざ言語化しなければいけないほど進んでいなかった。」とおっしゃっていたのが特に印象に残っています。

同法にも謳われている「合理的配慮の不提供の禁止」も同様で、考えれば当たり前のことのようにですが、例えば、学校で普通に授業を受けることや働くこと、ひとり暮らし等が、まだ当たり前ではない現状にあるからです。私も、小学校低学年の頃、校舎は階段ばかりで、体育の授業はすべて見学でした。最終的には、校舎にもスロープがついて、体育の授業も先生方と話し合っ参加できるようになりましたが、当時は、法律も体制も整っていませんでした。障がい者も、そのまわりの方々もお互いにできること・できないことがありますし、長い時間をかけて対話して少しずつ変えていくしかないのではないのでしょうか。最近、運転が苦手な私のために職場に新しく広い駐車場ができました。これも合理的配慮です。とても嬉しく思っています。

障害者差別解消法ができたことで、当事者にとっても支援する側にとっても、ニーズを伝える・代弁する窓口ができました。まだまだこれからだと思います。どんどん活用していただいて、いつか「障害者差別解消法ができて、矢野君ももちろんよかったけど、一緒にいる私たちが過ごしやすくなった。」と思っただけのようになればいいなと願っています。